

環境報告書

2011



未来の笑顔のために、
”いま”私たちができること



Message

かけがえのない三重の豊かな環境を守り、育て、
次世代に継承していくために、私たちは率先して行動します

地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題への対応が、持続可能な発展を続けるための国際的な課題となってきています。昨年度は、名古屋市で国連生物多様性条約第10回締約国会議が開催され、私たちに身近なところで環境問題への国際的な議論も行われてきています。

そうした中で、今年3月11日に発生した東日本大震災に直面し 私たちは改めて自然への畏敬の念を抱くとともに、自然と共生していくことの大切さや人と人、人と自然の絆の重要性を再認識しました。

また、同時に発生した原子力発電所の事故は、私たちにこれまでのエネルギー需給の仕組みや消費のあり方について、根本的な見直しを迫っています。

私たちは今、パラダイム転換を伴う時代の分水嶺に立たされています。分水嶺の先にある社会、新しい三重を創造するために、勇気と気概を持って進まなければなりません。



「みえ県民カビジョン」では、こうした時代への対応として、一人ひとりの個人をはじめ、NPO・企業・行政などのさまざまな主体が「公」を担う主体として自立し、行動することで、協働による成果を生み出し、新しいものを創造していく「協創」の三重づくりという理念を示したところ です。

この理念に基づきながら、かけがえのない三重の豊かな環境を守り、育て、次世代に継承していくために、人と自然の絆の再生や、環境への負荷の少ない持続可能な社会づくりを進めていきます。

県庁としても、平成11年度に環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得して、環境負荷の低減や環境創造の推進に向けた活動を進めてきましたが、より積極的・効果的な展開が必要と考えています。

そこで、9月に策定した新しい環境方針では、職員一人ひとりが幅広い視野や将来に配慮する感性・創造力を大事にしながら、これまでの自分たちの仕事のスタイルを見直すとともに、あらゆる行政活動の遂行過程において、環境負荷の低減・環境創造の推進に率先して取り組むことをこれからの理念・方針として掲げたところ です。

本報告書は、これまでの県庁の取り組みについて、県民や事業者の皆様にお知らせすることを目的としてとりまとめたものです。

これからのよりよい活動につなげるため、皆様からの率直なご意見やご感想を心よりお待ちしております。

平成23年11月

三重県知事

鈴木英敬

目次

表紙写真



「Mie子どもエコフェア」の
新エネルギーのブース
(P9参照) 丸山千枚田
(熊野市)



赤目四十八滝
(名張市) 御座白浜海水浴場
(志摩市)



海辺での生物観察会
(P10参照) 海岸一斉清掃
(P13参照)

アイコンについて

本書では、下記のアイコンで取り組みの特徴を示しています。

 三重県独自の取り組み

 地域と連携した取り組み

目標達成度

本書では、取り組みの達成状況について、次の3段階で評価しています。

 改善し、目標も達成

 改善したが、目標は未達成

 改善できず、目標も未達成

特集 三重県庁の節電の取り組み 01

03 1 環境負荷を低減、環境活動を推進するための方針、仕組み

- 1-1 三重県庁の環境方針 03
- 1-2 三重県庁の環境マネジメントシステム(EMS)の枠組み 04

05 2 平成22年度の実績と評価(EMSに基づく環境活動の報告)

- 2-1 重点目標の実績と評価 05
- 2-2 オフィス活動・施設管理 07
- 2-3 環境に有益な事業 09
- 2-4 環境工夫等 13
- 2-5 職員に対する環境教育 15
- 2-6 環境監査 15

17 3 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりに向けて(EMS対象外の組織も含む全庁的取り組み)

- 3-1 地球温暖化防止への取り組み 17
- 3-2 環境に関する事業の進捗 18
- 3-3 グリーン購入 19
- 3-4 環境に配慮した公共事業 21
- 3-5 エコイベント 23
- 3-6 県立学校環境マネジメント 23
- 3-7 社会的取り組みの状況(安全性の観点からの取り組み等) 24

25 4 環境コミュニケーション

- 4-1 県民の皆さんとのコミュニケーション 25
- 4-2 三重大学の皆さんとの意見交換 26
- 4-3 第三者コメント 26

27 5 三重県の組織

編集方針

三重県庁が環境負荷低減に取り組む中での平成22年度の実績を、EMSに基づく環境活動と、EMS対象外の組織も含む全庁的取り組みに分けて掲載しています。その際、下記の点に注意して編集しています。

- ① 取り組みの事例や写真を多く入れる。
- ② 見出し、フォント、色づかいなど、見やすさに気を配る。
- ③ 取り組みの特徴や評価をアイコンを用いて、わかりやすく表現する。
- ④ 県民や県職員の意見やメッセージを伝えるインタビューコーナーを掲載する。



節電アクション▶ 照明

- 1 昼休みの室内灯、個人用照明器具の消灯を徹底しています。
- 2 自然光を有効活用し、窓際の照明消灯を実施しています。
- 3 勤務時間終了時に、可能な限り職場内の一斉消灯に取り組んでいます。
- 4 トイレ、階段、廊下などの間引消灯を実施しています。
- 5 構内水銀灯を消灯し、職員駐車場の水銀灯においても深夜は消灯しています。(防犯灯を除く)



業務に支障が無い範囲で、窓際の照明消灯を実施しています



勤務時間終了時に一斉消灯し、残業する職員は照明を点灯します

農水商工部 農水商工総務室 加藤 恵一

勤務時間終了時に照明消灯を実施することにより、節電意識や業務効率をさらに高める意識が向上しました。職員は、早く帰宅するようになりました。



約13%の消費電力削減に成功しました



節電アクション▶ パソコン、プリンター、コピー機

- 1 パソコンの省エネ設定を徹底しています。
- 2 40分以上席を外す際は、パソコンの電源をオフにしています。
- 3 昼休憩時のOA機器の電源オフを徹底しています。
- 4 退庁時の待機電力の削減(コンセントから抜く)を実施しています。
- 5 コピー機、プリンターの効率的利用に努めています。



総務部 人材政策室 田宮 加奈子

離席時にパソコンのフタ閉じをすると省電力モードになる等の省エネ設定を全庁的に周知し、各職員が取り組んでいます。



退庁時にはパソコンのACアダプターをコンセントから抜きます

今年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故、さらには中部電力浜岡原子力発電所の運転停止は、私たちにエネルギー消費のあり方について、大きな問題を投げかけました。

三重県庁では、平成11年度に県庁ISO14001の取り組みを始めてから21%の電力を削減してきましたが、今年度はこの取り組みをさらに強化し、重点的に節電対策に取り組んでいます。次のような節電アクションにより、この夏(6~8月)、総合庁舎で前年度同時期と比較して約13%の消費電力削減に成功しました。

節電アクションにより、総合庁舎で



節電アクション 職場環境、働き方

- 1 空調の設定を冷房28℃、暖房19℃を目安に運転しています。
- 2 エレベーターの運転を一部制限しています。
- 3 エレベーターの利用を自粛し、階段の利用を促進しています。(上り2階差、下り3階差以内は原則、階段を利用)
- 4 夏のエコスタイル(クールビズ)を例年より前倒しで実施しました。(5月18日[例年6月1日]~9月30日)
- 5 ノー残業デー(全庁および部局別)を実施しています。
- 6 毎週水曜日の省エネ・デー(※)、夏の省エネ・ウィーク(8月22日~8月26日)を実施し、職員の節電意識の向上を図っています。

※職員各自が照明やパソコンなどの節電を徹底し、できる限り早期退庁に努める日



環境森林部 地球温暖化対策室 玉田 朋紀

これまで毎月第3水曜日を「省エネ・デー」としていましたが、一層の節電に取り組むため、5月25日から毎週水曜日を「省エネ・デー」としました。

さらに夏には、消灯やパソコンの省エネ設定などの節電の取り組みを一層徹底するため、「省エネ・ウィーク」を実施しました。



7~9月は、4基あるエレベーターの運転を2基に制限しました



さあ、あなたもいっしょに地球にいいことしましょう!

家庭での節電対策チェックシート



このチェックシートを有効活用し、家庭での効果的な節電対策を実践しましょう!!

- エアコンの使用時間を1時間短縮する
- エアコンのフィルターを掃除する
- 洗濯はまとめて洗う(水の使用量も考慮)
- 冷蔵庫内を整理し庫内温度を調整する
- 炊飯ジャーの保温をやめる
- お風呂は温かいうちに続けて入る
- 家電製品を使わない時はコンセントからプラグを抜く
- 家電製品・自動車などの購入時には、省エネ型を選択する

環境省、省エネルギーセンター等の資料より作成

環境負荷を低減、環境活動を推進するための方針、仕組み

POINT

- 東日本大震災に端を発するエネルギーの逼迫(ひっばく)により、ライフスタイルの見直しが求められる中、
 - ①環境負荷の低減・新たな環境創造につなげるための仕事の進め方等の見直し
 - ②省エネルギー・省資源の推進
 を柱とした環境方針に見直しました。

1-1 三重県庁の環境方針

基本理念

地球温暖化に伴う気候変動が深刻化しており、低炭素社会への取組など、持続可能な社会の実現に向けた議論や取組が活発に行われています。

そうした中で、2011年3月に発生した東日本大震災に端を発し、電力需給が逼迫する事態となり、便利な生活を追求し、必要以上にエネルギーを消費するこれまでのライフスタイルについて見直しを迫られています。

そこで、私たちは、幅広い視野や将来に配慮する感性・創造力を大事にし、職員一人ひとりが率先してこれまでの自分たちの仕事のスタイルを見直し、三重のかけがえのない豊かな環境を守り、育て、次世代に継承していきます。また、政策・事業の展開にあたっては、地域の社会的な絆やつながりを大切にしながら、経済的な尺度や物質的な豊かさだけでなく「新しい豊かさ」につながる環境取組を戦略的に進めていきます。

基本方針

私たちは、「環境マネジメントシステム」を県政のマネジメントのベースに位置づけ、職員一人ひとりの「環境マインド」を高めながら、あらゆる行政活動の遂行過程において、環境負荷の低減、環境創造の推進に率先して取り組みます。

- 1 すべての部局において、業務の独自性や地域性を考慮し、環境マインドの醸成や環境負荷の低減、新たな環境創造につながる「環境目的・目標」を定め、各所属が主体となった環境活動を積極的に進めていきます。
- 2 あらゆる行政活動において、「環境負荷の低減・新たな環境創造につなげるための仕事の進め方等の見直し」や「省エネルギー・省資源の推進」の観点から、不断の改善、改革に取り組みます。
 - ①職員一人ひとりが、業務の遂行過程を抜本的に見直すことにより、温室効果ガス排出量、コピー用紙使用量、ごみ排出量について削減を図ります。また、公共工事等の環境に大きな影響を与える事業については、計画段階から環境配慮を徹底します。
 - ②高効率機器や低公害車など環境負荷をかけない新技術の導入を積極的に推進していくことや、物品やサービスの購入の際には、その必要性を常に考慮し、「みえ・グリーン購入基本方針」を徹底することで省エネルギー・省資源を着実に実行していきます。
- 3 環境関連法規等を遵守するとともに、環境汚染の未然防止に努めます。
- 4 環境目的・目標の達成状況等を定期的に検証し、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- 5 環境方針や環境目的・目標の達成状況等、環境マネジメントシステムに関する情報について、職員等に周知するとともに、一般に公開します。

2011年9月30日 三重県知事 鈴木英敬

1-2 三重県庁の環境マネジメントシステム(EMS)の枠組み

継続的に環境への負荷を低減し、環境活動を推進するため、本庁および各地域機関に、EMSの国際規格であるISO14001を導入しています(対象組織についてはP28参照)。

環境目標には、対象組織共通の重点目標と、各所属の独自目標があります。

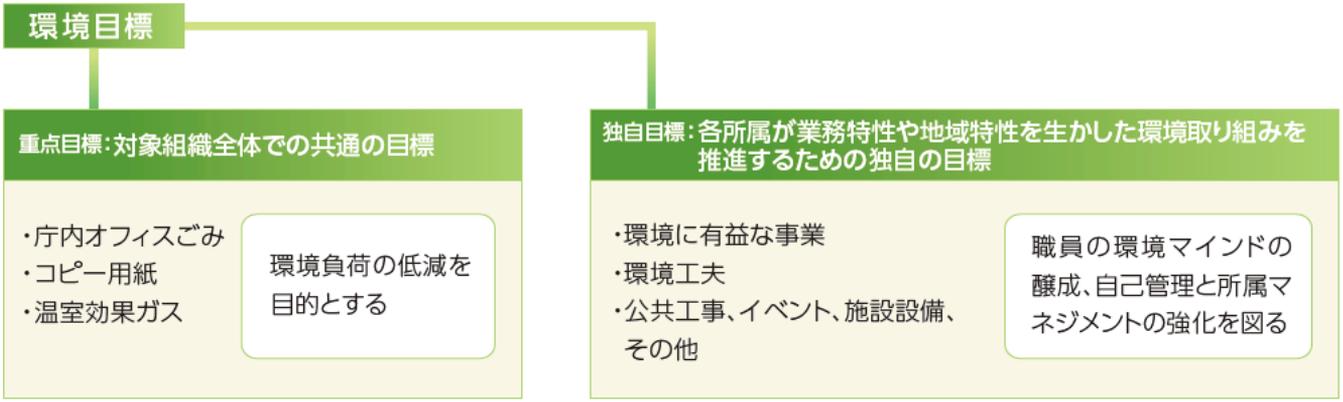
取り組みの経緯、環境目標の構成およびEMSの位置づけ

取り組みの経緯

平成11年度	本庁および周辺機関でISO14001認証取得(平成12年2月23日)
平成12年度	地域機関(当時の県民局)にISO14001対象範囲を拡大
平成14年度	ISO14001更新登録(1回目)
平成17年度	ISO14001更新登録(2回目) 集中管理型システムから分散管理型システムへISO14001対象範囲の拡大
平成18年度	組織改革に伴う本庁と地域機関の縦の連携の強化等
平成19年度	ISO14001対象範囲の拡大
平成20年度	ISO14001更新登録(3回目) 新しい環境方針の策定

環境目標の構成

ISO14001では、組織自らが、環境に負荷を及ぼす要素(環境側面)や環境法規制(法的要求事項)を把握・評価して、環境保全に関する運営方針(環境方針)や行動計画(目的・目標)を決めます。



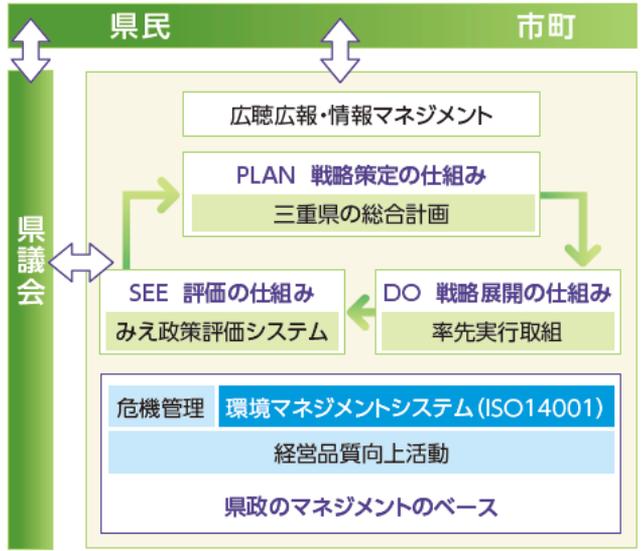
EMSの位置づけ

三重県の総合計画を着実に推進するための行政運営の仕組みである「みえ行政経営体系」の中で、環境マネジメントシステムを県政のマネジメントのベースの一つとして位置づけています。

(みえ行政経営体系については下記ホームページをご覧ください)

三重県→みえ行政経営体系
<http://www.pref.mie.lg.jp/SKEIEI/HP/mietaikei/>

【用語解説】 EMS(Environmental Management System) 環境マネジメントシステム(環境負荷を低減、環境活動を推進するための仕組み)の略語です。EMSには様々な規格がありますが、三重県庁ではISO14001を導入しています。





POINT

三重県庁は、公共事業を含む数多くの事業を行っており、その遂行過程において、多大な環境負荷を与えています。こうした環境負荷の低減を進めるために「庁内オフィスごみ排出量」「コピー用紙使用量」「温室効果ガス排出量」の削減を全庁的な重点目標として掲げ、取り組んでいます。

また、各所属においても所属の業務の独自性や地域性を生かした環境目標（環境に有益な事業、環境工夫等）を必ず一つ以上設定し、独自目標として掲げ、取り組んでいます。

2-1 重点目標の実績と評価

平成20年度のISO14001更新登録において、平成18年度・19年度の実績を基準にして、平成20～22年度の3年間の環境目的・目標を設定しています。重点目標として、庁内オフィスごみ排出量、コピー用紙使用量および温室効果ガス排出量（電気使用および公用車の燃料使用に伴うCO₂排出量）の削減に取り組んでいます。

平成22年度の実績では、庁内オフィスごみ排出量および温室効果ガス排出量（公用車の燃料使用に伴うCO₂排出量）の目標を達成しました。しかし、その一方でコピー用紙使用量および温室効果ガス排出量（電気使用に伴うCO₂排出量）は目標を達成できませんでした。

重点目標の達成状況

重点目標	基準値 (18・19年度実績平均)	22年度目標	22年度実績	目標達成度
①庁内オフィスごみ排出量 (トン)	970.1	921.6	790.0	
②コピー用紙使用量 (トン)	694.5	659.8	663.5	
③温室効果ガス排出量 (トン-CO ₂)	—	—	—	—
・電気使用に伴う CO ₂ 排出量	7,625	6,623	7,172	
・公用車の燃料使用に伴う CO ₂ 排出量	1,953	1,816	1,797	

① 庁内オフィスごみ排出量

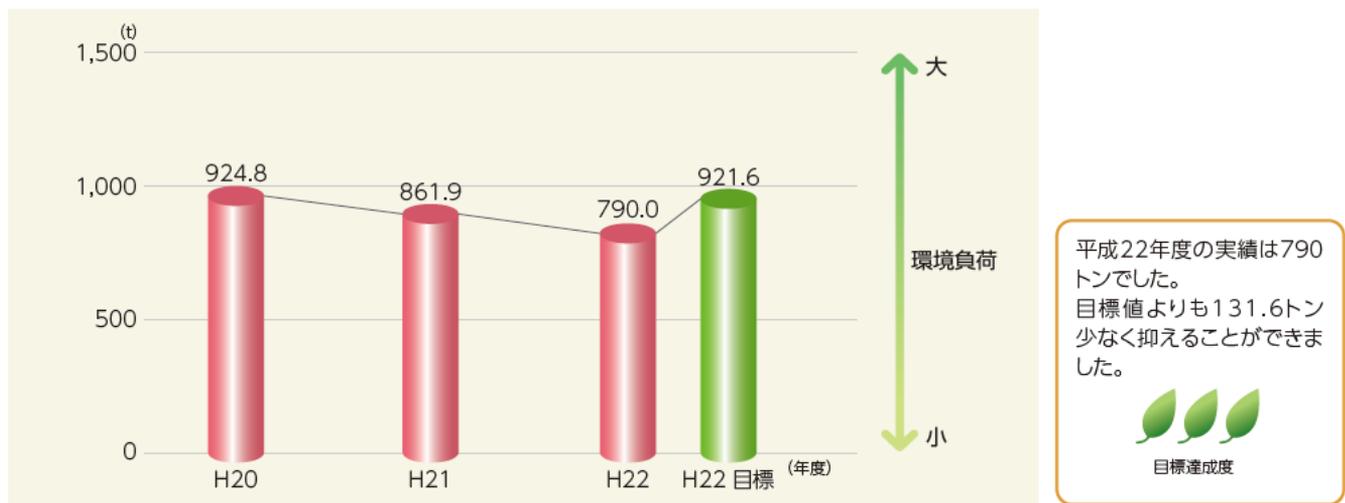
平成22年度の実績は、全庁で790.0トンでした。

目標(921.6トン)よりも131.6トン少ない結果となり、目標を達成しました。

平成21年度の実績(861.9トン)と比べて、8.3%減少しており、ごみ減量化に関する意識が職員に浸透してきていると考えられます。

引き続き、ごみの分類をわかりやすく説明した「庁内オフィスごみ分類表」によるごみ分別の徹底や、マイボトル・マイカップ運動(P11参照)のさらなる推進、紙ごみの縮減など、ごみを減らす取り組みを行います。

庁内オフィスごみ排出量の目標と実績



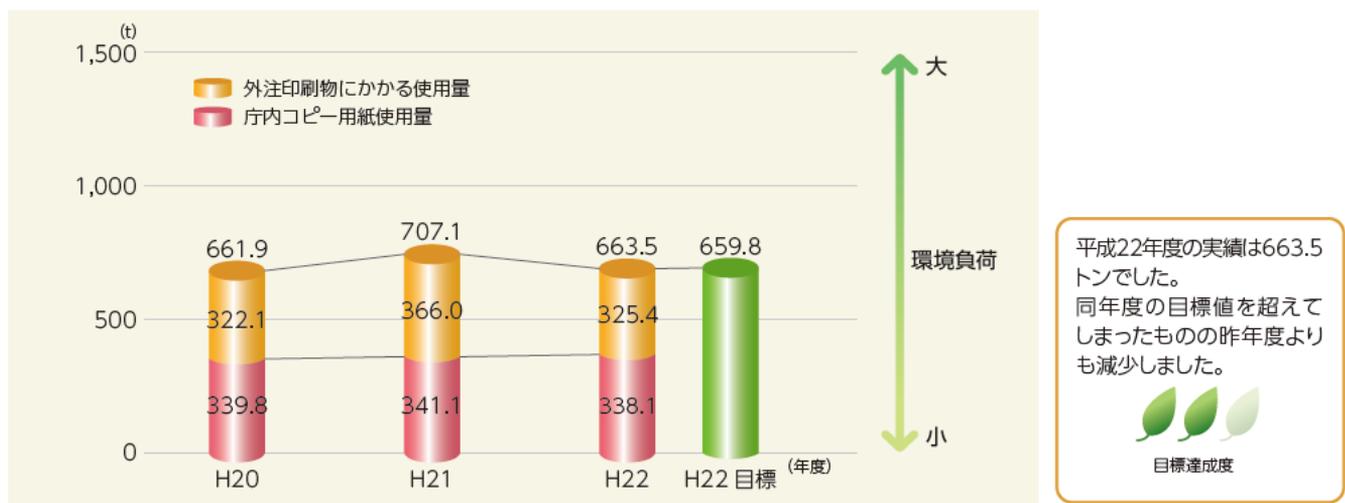
② コピー用紙使用量

平成20年度からは、庁内コピー用紙使用量に加え、外注印刷物にかかる使用量についても重点目標の対象として削減に取り組んでいます。

平成22年度の実績は、全庁で663.5トンでした。平成21年度の実績(707.1トン)と比べて43.6トン減少したものの、目標(659.8トン)よりも3.7トン多い結果となり目標を達成できませんでした。

平成20年度から、外注印刷物に対する使用量も目標に設定してきましたが、年度によってかなり使用量のばらつきがありました。庁内コピー用紙使用量については、年々削減できてはいるものの基準年度と比較した場合、2.9%の削減にとどまっており、目標を達成することができませんでした。今後は、集約印刷の方法を周知するなど「紙を減らす10ヶ条(P7参照)」のさらなる浸透を図り、仕事の進め方を改善することでコピー用紙の削減ができるよう職員の意識を高めていきます。

コピー用紙使用量の目標と実績



紙を減らす10ヶ条

ISO14001の重点目標のひとつであるコピー用紙等の削減に向けて、「紙を減らす10ヶ条」を作成して職員の心掛けとしています。この10ヶ条を、職員一人ひとりが常に意識し、実践することで大きな効果を発揮するものであると考えています。

- 第1条** 本当に印刷する必要があるのかどうかを再確認すべし
- 第2条** 印刷の前に「印刷プレビューボタン」をクリックすべし
- 第3条** 両面印刷を原則とすべし
- 第4条** ためし印刷、手持ち資料・プレゼンテーション資料の印刷は集約印刷機能を活用すべし
- 第5条** 自動リセットの設定もしくは使用後の手動リセットを徹底すべし
- 第6条** 両面コピーあるいは片面使用済み用紙の使用を徹底すべし
- 第7条** まず会議を開催する必要があるのかどうかをよく検討すべし
- 第8条** 資料配付の必要性についても精査すべし
- 第9条** 資料は要点をしぼってコンパクトにまとめるべし
- 第10条** 資料は出席予定者分のみコピーすべし

③ 温室効果ガス排出量

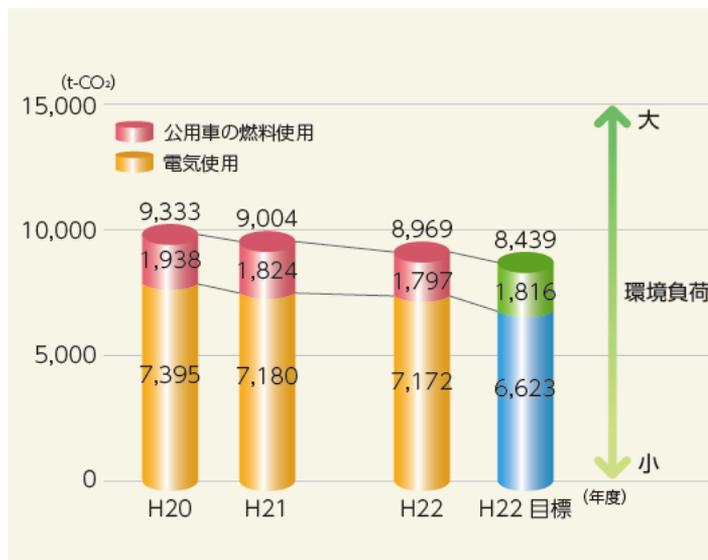
電気使用に伴うCO₂排出量

平成22年度の実績は、全庁で7,172トン-CO₂でした。平成21年度の実績(7,180トン-CO₂)と比べて8トン-CO₂減少したものの、目標(6,623トン-CO₂)よりも549トン-CO₂多い結果となり目標を達成できませんでした。東日本大震災後のエネルギー状況によって節電対策が求められていることもあり、さらに取り組みを強化していく必要があります。

公用車の燃料使用に伴うCO₂排出量

平成22年度の実績は、全庁で1,797トン-CO₂でした。平成21年度の実績(1,824トン-CO₂)と比べて27トン-CO₂減少し、目標を達成することができました。引き続き、低燃費車等の配置、職員のエコドライブの徹底をしていきたいと思えます。

温室効果ガス排出量の目標と実績



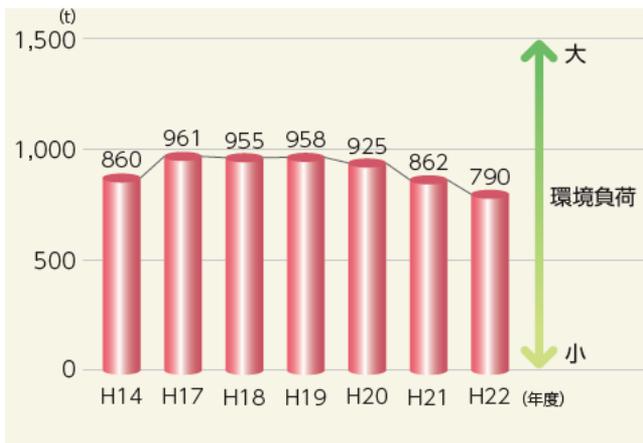
平成22年度の実績は8,969トン-CO₂でした。同年度の目標値を超えてしまったものの2年連続で減少しました。



2-2 オフィス活動・施設管理

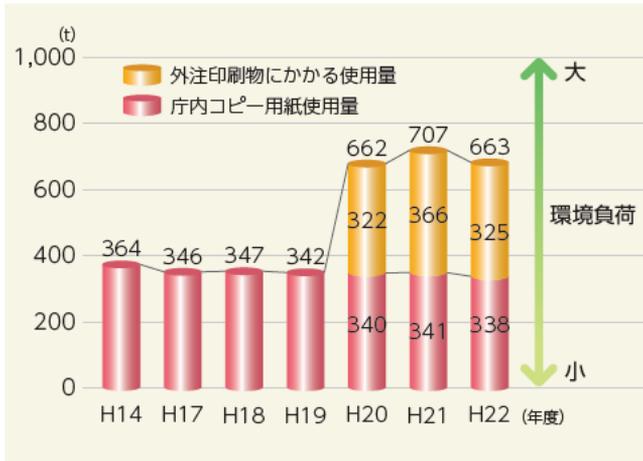
右のグラフは、県の業務で大きなウエイトを占めるオフィス活動や施設管理において環境負荷低減に取り組んできた、これまでの結果を示しています。なお、平成17年度、平成19年度にISO14001認証対象組織を拡大しており、当該年度以降はその実績を含んでいます。

庁内オフィスごみ排出量の推移



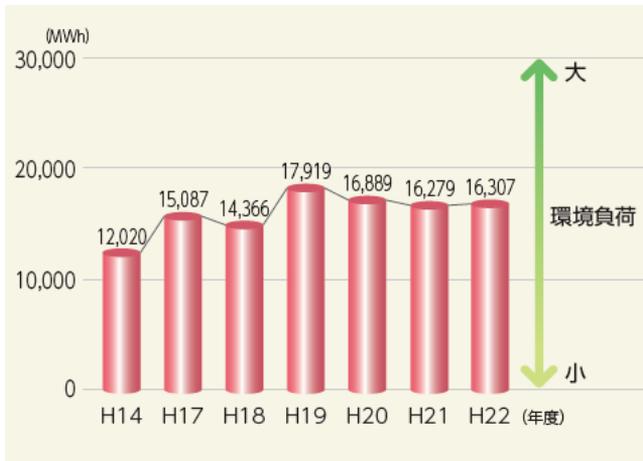
平成22年度は平成21年度よりも72トン(約200人の1年間の
ごみ排出量)減少しました。

コピー用紙使用量の推移



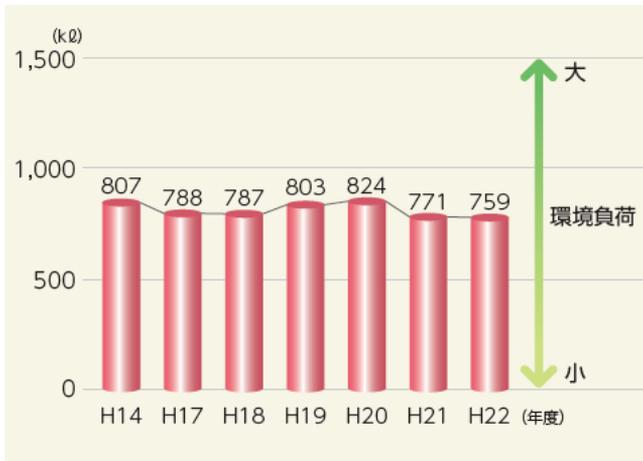
平成22年度は平成21年度よりも44トン(A4コピー用紙約
1100万枚)減少しました。

電気使用量の推移



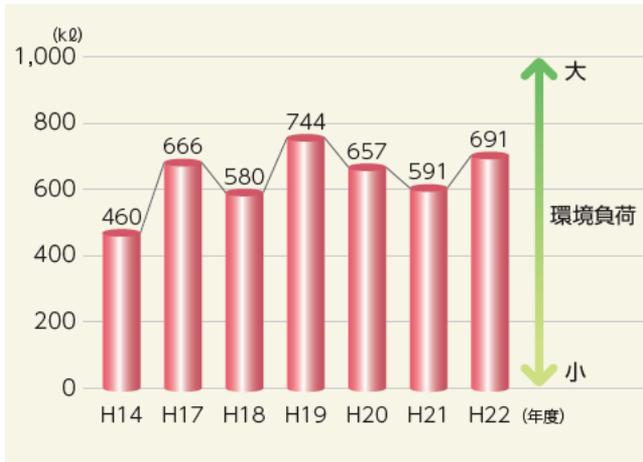
平成22年度は平成21年度よりも28MWh(一般家庭約5世帯
の1年間の使用量)増加しました。

公用車の燃料使用量の推移



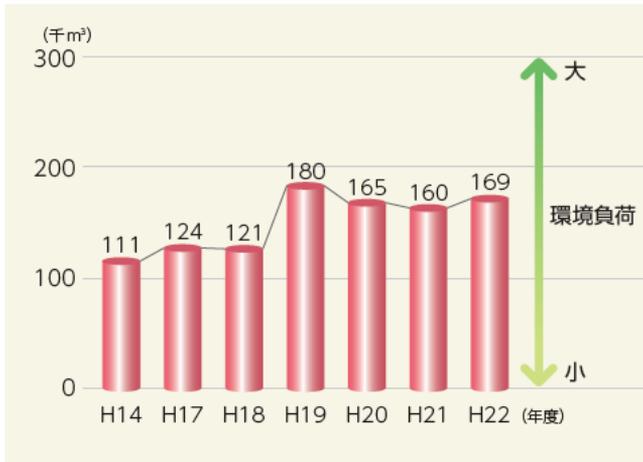
平成22年度は平成21年度よりも12kℓ(200ℓのドラム缶60本)
減少しました。

冷暖房用燃料使用量の推移



平成22年度は平成21年度よりも100kℓ(一般家庭約350世帯
の1年間の冷暖房用燃料使用量)増加しました。

水使用量の推移



平成22年度は9,000m³(一般家庭約35世帯の1年間の水使用
量)増加しました。

2-3 環境に有益な事業

各所属では業務の独自性や地域性を生かした環境目標を必ず一つ以上設定し、所属内でPDCAサイクルを回しています。

環境に有益な事業として、環境目標に設定した89事業のうち71事業で目標達成し、達成率は79.8%でした。

目標を達成できなかった事業の要因として、目標設定が適切でなかったこと等が考えられ、今後は適切な目標設定を行ったうえで、達成率の向上を図り、環境に有益な事業を推進します。ここでは15事業を紹介します。



① 太陽光発電の導入(企業庁 水道事業室)

水道事業において河川から取水した水は、薬品を注入し、沈でん池で浮遊物を取り除いた後、ろ過池へ送られます。沈でん池では、そのままでは日光により藻類等が発生したり、水温上昇によりトリハロメタンという有害物質が発生したりして水質の悪化が懸念されます。これらの対策として播磨浄水場、高野浄水場の沈でん池上部に太陽電池パネルを取り付け、直接日光があたるのを防ぐとともに、発生する電力で場内使用電力の一部をまかなっています。

また、上記以外に北勢水道事務所の屋上スペースへも太陽光発電設備を設置しており、発電能力は全体で545kWとなっています。



播磨浄水場太陽光発電設備(桑名市)

② みんなではじめる新エネルギー(政策部 土地・資源室)



平成22年7月17、18日に鈴鹿山麓リサーチパーク(四日市市)で開催された「Mie子どもエコフェア」で新エネルギーのブースを出展しました。ブースでは、太陽光発電や風力発電の模型による体験コーナーや展示パネルコーナーを設けたり、新エネルギークイズなどを行い、次世代を担う子どもたちに、環境問題やエネルギー問題について考える機会を提供しました。



「Mie子どもエコフェア」の新エネルギーのブース▶

③ みえの安全・安心農業生産推進事業(農水商工部 農産物安全室)



三重県では、消費者の食の安全・安心や環境配慮へのニーズの高まりを受け、「みえの安全・安心農業生産推進方針」を策定し、安定的に安全・安心な農産物を供給することができる農業を進めています。

平成22年度は、従来型の環境保全型農業を推進するとともに、土づくり研修会等の開催により地域の有機性資源を積極的に活用する生産方式について推進を行いました。

また、食の安全・安心を確保する生産管理手法として、三重県型GAPの導入を推進していますが、食の安全・安心に対する消費者ニーズに応えるため、生産者、食品関連事業者および消費者が協同参画するモデル的な取り組みを推進しました。さらに、こうした取り組みをより理解してもらうため、県ホームページ等情報媒体による生産物・生産者情報を発信するとともに、シンポジウムの開催などにより、県民の環境に配慮した農業生産に対する理解を促進しました。

④ 低公害車の導入(総務部 管財室)

平成22年度中に現在管理運用している集中管理自動車(全車両計90台)に占める低公害車の導入割合を50%以上にする目標を掲げて、CO₂排出量を削減する取り組みを行いました。

その結果、年度末までにハイブリッド車33台および低燃費ガソリン車13台の更新を行い、導入割合は51%となり、目標を達成することができました。今後も、引き続きCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

⑤ 生物多様性の保全 (農水商工部 水産研究所)



海域の環境悪化を防止・改善するため、水質浄化機能を有し、魚介類の産卵場や生育場として重要な役割を果たす藻場の一つとして、コアマモ場を再生する技術開発をめざしています。

平成22年度では、コアマモの適正な発芽条件、生育条件に設定した潮位変動型陸上水槽を用いて、コアマモ造成種苗の大量生産を行いました。さらに生産したコアマモ種苗を用いて、現場海域(的矢湾および英虞湾)でコアマモ場を造成し、開発技術の実証を行いました。コアマモ場の造成は地元住民および地元漁業者と共に協力して実施しました。

潮位変動陸上水槽におけるコアマモ種苗の増殖試験の結果、天然コアマモ場と比較して、発芽率が天然の約5倍で発芽し、その後約半年で80倍までの地下茎分岐が確認できました。また、移植後の生育状況の確認により、コアマモの適正移植水深が確認できました。今後、これらの知見を用いて、地元住民や漁業者と共に効率的なコアマモ場造成を実施していきます。



コアマモ

⑥ 「みえのうみ」環境保全活動促進事業 (農水商工部 水産資源室)



豊かな海の恵みをもたらす里海である伊勢湾を再生するため、県民が主体となった海の環境保全に向けた取り組みを促進しました。

具体的には、次の取り組みを行いました。

1. 環境情報の収集・発信として、「みえのうみ」ホームページによる流域や海域の環境情報の収集・発信
2. 漁業者や市町と連携し、自動観測ブイなどによる水質モニタリングや流域の健康診断
3. 海洋の環境保全活動等において主体的に活動できる人材を育成するためのリーダー育成講座



海辺での生物観察会

⑦ 多様な主体による環境保全活動 (農地・水・環境保全向上対策事業) (農水商工部 農業基盤室)



農業者や地域住民等、多様な主体により、農地・農業用水などの資源を守る共同活動、生き物調査および水路に沿っての花の植栽など、地域の環境向上活動を実施しました。

平成22年度は、松阪市伊勢寺地区において農業者、自治会およびボランティア組織、小学校と連携した地域一体活動を行っている「伊勢寺地域環境保全向上活動をする会」による、ため池の外来種駆除を中心とした生態系保全活動など、県内315の組織活動において、環境保全活動を実施しました。

⑧ 英虞湾の干潟再生事業 (農水商工部 水産研究所)



伊勢湾や英虞湾などの閉鎖性海域において、環境問題になっている貧酸素水塊や赤潮を改善するために、水質浄化機能を有し、魚介類の産卵場や生育場として重要な役割を果たす干潟を再生する活動を実施しています。

平成22年度には、英虞湾において、潮受け堤防の水門を開放することにより、干拓地と海域との間に位置する未利用の調整池に海水を導入し、干潟再生を実施しました。海水導入後1年で、生物が6種類から24種類に増加し、アサリなどの二枚貝も増加してきました。また、定期的に住民の皆さんと協力して生物観察会や、コアマモ場造成やアサリの放流なども実施し、干潟再生の重要性について普及啓発を実施しています。

今後も地域住民の皆さんと継続して再生活動を実施し、国内外に広くアピールすると共に、英虞湾内の干潟の沿岸遊休地の再生につなげていきたいと考えています。



地元住民の皆さんと実施する干潟生物観察会

⑨ 人と自然にやさしい「みえの安心食材表示制度」～環境保全型農業の推進～(農水商工部 マーケティング室)



みえの安心食材表示制度は、三重県独自の生産物表示制度として平成14年から始まりました。

化学農薬の節減や堆肥の活用などによる環境にやさしい農業を実施し、第三者機関によってその実施が確認された生産物に対して、認定マークが表示



交流会の様子

される制度で、現在は米、野菜、果物、きのこ、鶏卵などが認定対象品目となっています。

平成22年度は、生産者に対して制度加入促進を行ったほか、県内のスーパーやショッピングセンターにおいて、制度のPRキャンペーン、生産者と消費者の現地交流会を実施しました。平成22年度末の登録件数は760件となっています。



▲認定マーク

⑩ 資源循環型畜産確立対策推進事業(農水商工部 農畜産室)



家畜排せつ物の有効活用を推進するため、畜産農家と耕種農家が連携し、地域住民の理解を得ながら家畜ふん堆肥を効率的かつ安定的に利用する体制を進め、資源循環型農業を実施することをめざしています。

平成22年度は2地区で事業が導入され、土壌や堆肥分析、ストックヤードの設置等が行われました。

⑪ ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業(環境森林部 ごみゼロ推進室)



三重県では、ごみゼロ社会実現のため、住民・事業者・団体・行政など多様な主体の連携・協働によるごみ減量化の取り組みに対して、ごみゼロ社会実現プラン推進モデル事業として、補助・支援を行っています。

平成22年度は、名張市の「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業」など、計3事業を実施しました。

名張市では、市内全域での生ごみ分別収集と資源化をめざし、市民、地域団体等と連携して、生ごみや草木類の回収・資源化の実証実験を行い、本格実施にあたっての課題や対応策等の検討を行いました。



生ごみの収集作業



堆肥化施設



さあ、あなたもいっしょに地球にいいことしましょう!

マイボトル・マイカップ運動

「ごみゼロ社会」の実現をめざし、まず、自らのごみの減量化に向けて率先して行動を起こすための取り組みの一つとして、マイボトルやマイカップ等、リターナブル容器(洗って再使用が可能な容器)の職員の利用を促進するための運動を展開しています。

職員の行動の具体例

- マイボトルやマイカップを利用する。
- ワンウェイ容器飲料の購入を控える。
- 会議やイベント等においてリターナブル容器を利用する。

12 汚泥の活用(企業庁 水道事業室、工業用水道事業室)



企業庁では、県内9カ所の浄水場で、水を浄化し供給しています。浄化の過程で発生する汚泥は、学校やスポーツ公園のグラウンド改良材として使用したり、花き園芸用土などに有効利用したりしています。



グラウンド改良材の製造 (高野浄水場) ▶

13 ごみ固形燃料の焼却灰の再資源化(企業庁 電気事業室)



企業庁が運営する三重ごみ固形燃料発電所では、ごみ固形燃料(RDF)を焼却して発電しています。また、焼却時に生じる焼却灰もセメント原料や骨材等として100%再資源化し、廃棄物発生の抑制に努めています。



※セメント資源化施設に搬送された焼却灰は、塩素分を水洗いして除去したあと、セメント原料としてリサイクルしています

14 産業廃棄物の自主情報公開制度(環境森林部 廃棄物対策室)



産業廃棄物多量排出事業者が、産業廃棄物の排出抑制等を目的とした計画を策定し、地域住民の方に情報公開する制度を設けています。この制度の普及にあたり、環境技術指導員は、企業を訪問して廃棄物の発生抑制やリサイクルなどの技術相談に応じることや、先進的な取り組みが行われている企業を訪問し、参考となる情報を発信することをしています。平成23年3月末現在で自主情報公開を実施している事業者は、621社となっています。

県内の産業廃棄物発生抑制やリサイクル促進のため、県内企業の皆さんを対象に、自主情報公開制度の説明や有識者による講演、先進事例の紹介などのセミナーを開催しました。

15 M-EMSの普及(環境森林部 地球温暖化対策室)



事業者の自主的な環境活動を促進するため、経費や労力の面で負担が少なく、取り組みやすい環境マネジメントシステムとして、「M-EMS」(「ミームス」と発音)を構築、普及し、幅広い県内事業者の取り組みを推進しています。

M-EMSでは構築講座や個別コンサルティングを受けることにより、事業者ができることから環境保全活動に取り組める仕組みになっています。平成22年度末までに217事業者が認証を取得しています。

インタビュー



県民と県職員の声をお届けします。

県民からのメッセージ

三重の木認証材の利用拡大について興味を持ちました。また、緑の循環という考え方がすばらしいと思います。

県職員からのメッセージ

環境森林部 森林・林業経営室 伊藤 憲吾

「三重の木」をたくさん使って、環境に貢献!

「三重の木」認証材とは三重県内で育成された木材で、一定の品質・規格基準に適合した製品です。「三重の木」認証材がたくさん利用されると、三重県の林業が活性化し、「木を植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環ができ、森林の持つ公益的機能を健全に維持することができます。また、木材はそれ自体にCO₂を蓄えていますので、木材をたくさん利用し、大切に使うことにより、地球温暖化の防止に貢献できます。今後も、住宅や公共施設等にたくさん利用して頂けるよう「三重の木」認証材のPRや販路開拓等に取り組んでまいります。



2-4 環境工夫等

① 環境工夫

オフィス活動を中心とする所属などでは、業務の効率化や県民の皆さんへの普及啓発という間接的な効果を狙った「環境工夫」を目標にしています。

目標設定した307項目のうち259項目で目標を達成し、達成率は84.4%でした。目標が達成できなかった項目の要因として、目標が抽象的であったり、実施計画が具体性に欠けたりしたこと等が考えられますので、今後はこれらを改善していきます。ここでは3項目を紹介します。

津の美しい海づくり～海岸一斉清掃～(津県民センター)

津地域の大切な資源である海の景観を形作ってきた白砂青松の風景をよみがえらせ、海のシーズンを前に、住民や訪れる人に「憩い」「親しむ」「楽しむ」ことのできる美しい海辺の景観を再生すること、また、旧河芸町から旧香良洲町まで海岸全長約20キロメートルを一斉清掃することによって市民としての一体感を醸成することにもつながるとして、津市合併後の平成18年度から始めました。

一斉清掃当日(平成22年7月3日)は、津市全体で3,173人の参加者があり、回収したゴミも約7.5トンにもなりました。

5回目となった今回も、従来の自治会組織を中心とした地元住民の参加に加え、企業や三重大学環境ISO学生委員会からの積極的な参加がありました。



海岸一斉清掃

広報紙に環境関連のコーナー(政策部 広聴広報室、環境森林部 環境森林総務室)

毎月発行している広報紙「県政だより みえ」では、平成22年6月号からの1年間、「みんなでエコライフ～みんなで取り組む地球温暖化防止～」の連載を行い、地球温暖化防止対策に関する活動や制度、施設などを紹介しました。

例えば、キッズISO14000プログラム(平成22年12月号)や環境保全に取り組む高等学校の取り組み(平成23年2月号)などを取り上げています。

この連載を通じ、より多くの皆さんが地球温暖化防止や環境問題について考えるきっかけとなればと思います。



県政だより みえ
平成22年12月号

ライトダウン(環境森林部 地球温暖化対策室)

環境省が地球温暖化防止のためにライトアップ施設の消灯を呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に三重県も平成20年度から参加しています。

三重県庁では、七夕(7月7日)にライトダウンを行う「クールアース・デー」を平成22年度も実施しました。この取り組みによって、本庁舎の20時から21時の電力量を前日と比較すると約115kWh(約54%)削減することができました。



三重県庁でのライトダウン

三重県 → 県政にご意見を → 県政だよりみえ
<http://www.pref.mie.lg.jp/DAYORI/index.htm>

② 公共事業・施設整備・イベントほか

三重県の事業の中で環境への負荷が大きい公共工事については、本庁の公共事業所管部署（環境森林部、農水商工部、県土整備部、企業庁）が、環境に配慮した工事とするための目標を設定し、実施部署である地域機関等と連携を取りながら進めています。施設設備やイベント、その他環境に負荷を与える事務事業については、所属の判断（任意）により環境目標に設定し、運用管理をしています。

平成22年度は、公共工事10項目のうち、9項目で目標を達成しています。また、施設整備・イベント等は7項目中5項目で目標を達成しました。

③ 環境関連法規制等

三重県の本庁および各地域機関には、ボイラーや冷温水発生器、浄化槽、オイルタンクなどの環境法令の適用を受ける設備があります。これらの設備については、各々の基準を順守し、設備ごとに監視測定計画を立てたうえで定期的に排気や排水、異常の有無などの監視測定を行うといった運転管理をしています。また、廃PCB〔ポリ塩化ビフェニル〕使用機器については専用の保管庫で管理し、紛失やPCBの流出がないかを定期的にチェックしています。

法規制を受ける主な設備および適用法令

設備あるいは活動		適用法令
設備	ボイラー、冷温水発生機	大気汚染防止法
	浄化槽	水質汚濁防止法、浄化槽法
	送風機	騒音規制法
	ごみ、廃 PCB 機器	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	オイルタンク	消防法
公共事業		環境影響評価法、三重県環境影響評価条例
		三重県環境調整システム推進要綱
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
		三重県リサイクル製品利用推進条例
試験研究		廃棄物の処理及び清掃に関する法律
		毒物及び劇物取締法
オフィス活動		資源の有効な利用の促進に関する法律
		特定家庭用機器再商品化法
		使用済自動車の再資源化等に関する法律
		特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律



さあ、あなたもいっしょに地球にいいことしましょう!

所属ごとのコピー用紙使用量の把握

コピー機に所属コードを設定（カウンターの設置）し、所属ごとのコピー用紙使用量を把握することにより、コピー用紙使用の削減意識が高まります。

2-5 職員に対する環境教育

職員の環境改善意識の向上を図るため、本庁および各地域機関で研修を実施しました。

研修の種類	研修の目的
管理職員研修	環境マネジメントシステムの重要性を理解させ、管理職員としての責任を自覚させる。
総括環境推進員・環境推進員研修	環境マネジメントシステムに関する適切かつ最新の知識を理解させ、各部等の責任者としての自覚を高める。
一般職員研修	環境マネジメントシステム全般に対する知識、環境方針、目的および目標、実施計画等を理解させ、個々の職員の自覚を高める。
新規異動職員研修	環境マネジメントシステム全般に対する知識、環境方針、目的および目標、実施計画等を理解させ、個々の職員の自覚を高める。
特定業務職員研修	著しい環境影響の原因となりうる活動・サービス（オフィス活動を除く）に従事する職員に専門的知識および技能を修得させる。
環境監査員研修	環境マネジメントシステム監査に必要な知識および技能を修得させる。
基本研修	環境マネジメントシステムに関する基本的知識・能力を段階的に修得させる。



環境推進員研修



特定業務職員研修(法令研修)

2-6 環境監査

ISO14001では、各組織の作成した環境管理の計画が規格に適合しているか、計画通り実施されているかどうかを点検し、必要に応じて是正することが要求されています。その点検には、組織内部で行う内部環境監査と第三者機関による外部審査があります。

ひとくくメモ

ISO14001では職員に対する環境教育や環境監査の実施が求められています。職員は環境問題に対する勉強をしたり、組織内外からの評価や意見を取り入れたりしています。

① 内部環境監査

平成22年11月15日(月)～12月14日(火)に三重県庁ISO14001対象の全ての組織(実施免除の組織を除く)で実施しました。

その結果、

- ・ 未作成等書類の不備(4件)
- ・ 特別管理産業廃棄物の保管場所等にかかる表示の未設置(1件)
- ・ 緊急事態対応手順書の未作成(1件)
- ・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告の未提出(1件)

の計7件の指摘事項、25件の推奨事項および20件の提案事項がありました。

指摘事項を直すだけでなく推奨事項の取り組みを全庁に広げていきます。



内部環境監査

② 外部審査

平成23年1月11日(火)～13日(木)の3日間にわたり、財団法人日本品質保証機構の審査員により、本庁および地域機関で実施されました。審査の結果、適用規格[ISO14001:2004]に基づくマネジメントシステムが継続して有効であると判定されました。



書類審査



現場確認



さあ、あなたもいっしょに地球にいいことしましょう!

エコドライブ

温室効果ガスである二酸化炭素の排出を削減するため、自動車の使用による二酸化炭素排出削減に有効なエコドライブを推進しています。

エコドライブ10のすすめ(エコドライブ普及連絡会制定)

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------|
| 1. ふんわりアクセル「eスタート」 | 6. 暖機運転は適切に |
| 2. 加減速の少ない運転 | 7. 道路交通情報の活用(渋滞を避けよう) |
| 3. 早めのアクセルオフ | 8. タイヤの空気圧をこまめにチェック |
| 4. エアコンの使用を控えめに | 9. 不要な荷物は積まずに走行 |
| 5. アイドリングストップ(交差点などでの停車時にエンジンを停止しよう) | 10. 駐車場所に注意(渋滞をまねくため違法駐車はやめよう) |

3

環境への負荷が少ない 持続可能な社会づくりに向けて (EMS対象外の組織も含む全庁的取り組み)

M 三重県独自の取り組み

地域と連携した取り組み

POINT

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」、三重県環境基本条例に基づき「三重県環境基本計画」を策定しています。

また、県民等のライフスタイルの転換（価格の安いものから環境にやさしいものを重視）を進め、商品を提供する企業に環境への負荷の小さい製品の開発や環境に配慮した経営努力を促すためにグリーン購入に取り組んでいます。

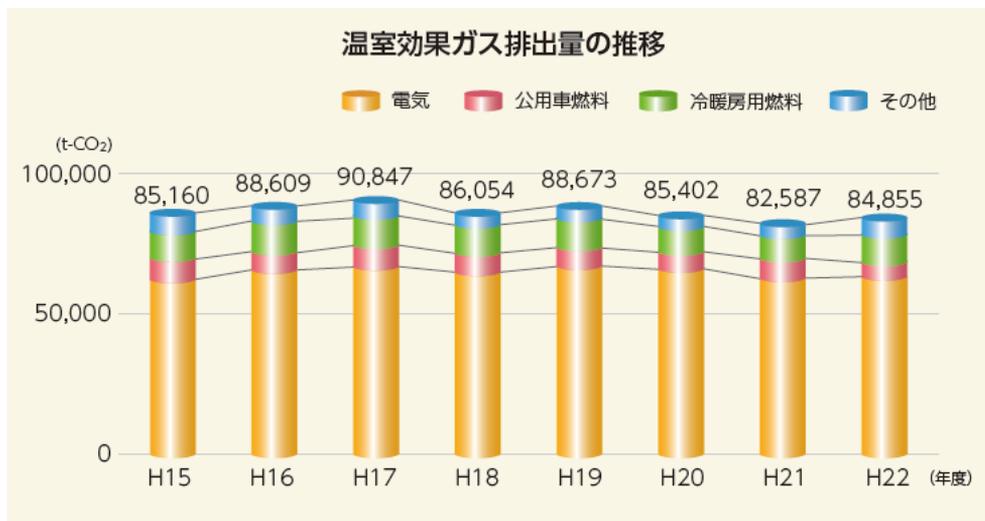
その他、できるだけ環境に負荷をかけないように、大規模な開発を行う場合には「環境調整システム」を運用したり、イベントを行う場合にはエコイベントマニュアルを作成したりする等、仕組みとしても徹底を図っています。

3-1 地球温暖化防止への取り組み

三重県の事務・事業から排出される温室効果ガスを削減することを目的として、「三重県庁地球温暖化対策率先実行計画」（平成17年10月改定）を策定しています。この計画では、平成22年度の温室効果ガス排出量を、基準年度（平成15年度）比で3,349トン-CO₂（3.9%）削減することを目標としています。

平成22年度の温室効果ガスの総排出量は、基準年度（平成15年度）と比べて0.4%減少し、対前年度比では2.7%の増加となりました。

項目別で見ると、電気、公用車燃料、冷暖房用燃料の排出量は目標排出量（平成22年度の目標）を達成できておらず、対前年度でも増加しました。



平成22年度の実績は84,855トン-CO₂でした。対前年度比は2.7%の増加となりました。



目標達成度

その他の温室効果ガス…発電機、船舶、自動車の走行、水田、家畜等から排出される温室効果ガス

3-2 環境に関する事業の進捗

環境保全に関する施策並びにその取り組みの方向を示す三重県環境基本計画は、次のような基本理念、施策体系を掲げています。

環境基本計画の基本理念

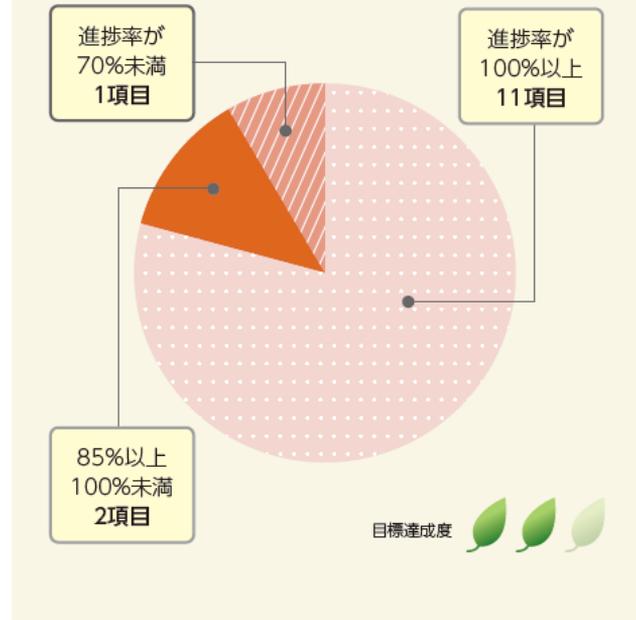
県民が健康で文化的な生活を営むうえで、
欠くことのできない良好な環境を確保し、
これを将来の世代に継承していく



環境基本計画の施策体系

I	環境への負荷が少ない資源循環型社会の構築
II	人と自然が共にある環境の保全
III	やすらぎとuringおいのある快適な環境の創造
IV	自主・協働による環境保全活動の促進
V	共通施策

平成22年度環境基本計画数値目標の進捗状況



三重県環境基本計画の施策分野ごとに定めた14項目の数値目標の平成22年度の目標数値の達成状況は、進捗率が100%以上のもの(数値目標を達成したもの)が11項目、進捗率が70%に満たないものが1項目ありました。この結果は、環境白書に掲載しています。

[環境白書は下記ホームページをご覧ください]

三重の環境と森林 → 総合政策 → 環境白書
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/policy/hakusho/>
※なお、現在新しい環境基本計画の策定を行っているところです。

三重県の表彰制度(環境森林部 地球温暖化対策室)

みえ環境活動賞

三重県の環境をよくするためのさまざまな活動をたたえ、県民の皆さんに広く知ってもらうとともに、活動がますます素晴らしいものになるように応援していくため、それらの活動に取り組む個人または団体を表彰する「みえ環境活動賞」を平成18年度から運営しています。平成22年度は、42件の応募があり、5団体が受賞しました。

[受賞組織等は下記ホームページをご覧ください]

三重の環境と森林 → みえ環境活動賞
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/earth/100100/katsudosho/>

日本環境経営大賞

「日本環境経営大賞」は、「環境経営の発展」と「環境文化の創造」を目的として、全国のあらゆる企業・団体などの環境経営取り組みの中から、さきがけとなるものや優れた成果を上げているものを表彰する制度です。

第9回となる平成22年度は、全国から67件の応募があり、特に優れた14の取り組みを表彰しました。

[受賞組織等は下記ホームページをご覧ください]

三重の環境と森林 → 日本環境経営大賞
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/talsho/>

3-3 グリーン購入

① 取り組みの経緯

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入に取り組んできました。

平成13年度には「みえ・グリーン購入基本方針」を策定し、平成14年度から公共工事および役務についても調達目標を定め推進しています。また、県産材および認定リサイクル製品についても、三重県独自のグリーン購入の一環として取り組んでいます。

なお、「みえ・グリーン購入基本方針」およびそれに基づき毎年度策定する「環境物品等の調達方針」では、三重県が調達する基本的な品目とその判断基準および配慮事項を定めています。

今後も引き続き、庁内でその取り組む意義等の浸透を図っていきます。



グリーン購入

物品やサービスを購入する際に、その必要性を考えて、使用量を節約すること、何度も使えることを第一として、価格や品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入することです。

② 平成22年度の目標と実績

1. 物品

調達目標を100%として取り組んだところ、全体での実績は98.7%でした。

その他繊維用品（ブルーシートやのぼり等）では、仕様が調達方針に適合しないなどにより、調達率が低い結果となりました。また、作業用手袋については鳥インフルエンザの影響などで緊急に物品を調達しなければならなかったことから低い結果となりました。

基本調達品目	数量 (%)	基本調達品目	数量 (%)
紙類	99.4 (99.7)	消火器	93.8 (96.8)
文具類	98.7 (98.5)	エアコンディショナー等	98.0 (98.1)
オフィス家具類	98.0 (99.6)	防災備蓄用品	99.7 (100)
OA 機器	99.1 (99.3)	家電製品	100 (99.9)
照明	94.5 (92.2)	温水器等	100 (98.8)
自動車	99.1 (99.3)	インテリア・寝装寝具	99.4 (99.0)
制服・作業服	85.9 (92.7)	その他繊維用品	76.3 (64.1)
作業用手袋	84.4 (98.4)	設備 [太陽光発電システム等]	100 (100)
清掃資材	95.9 (98.8)	移動電話	100 (95.4)
		計	98.7 (98.9)

※ ()は平成21年度実績

目標達成度



ごみゼロキャラクター「ゼロ吉ファミリー」

「ごみゼロ社会」実現のための取り組みでは、三重県ごみゼロキャラクター等も活躍しています。

三重の環境と森林→ごみゼロホームページ→ゼロ吉
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizero/09/Index.htm>



ゼロ美 ゼロ助 ゼロママ ゼロパパ ゼロ吉

2. 公共工事

決められた材料を使って工事をしているかどうかを表した実績です。



基本調達品目	目標値	目標の立て方	使用割合
高炉セメント	100%	高炉セメントを使用した生コンクリート総指定量(設計量)に占める実際の使用量の割合	100(100)%
再生加熱アスファルト混合物	100%	再生加熱アスファルト混合物の総使用量に占める実際の使用量の割合	100(100)%
再生骨材等	100%	再生骨材等(RC-40)の総使用量に占める実際の使用量の割合	100(100)%
間伐材	3,200m ³	平成21年度の工事における間伐材の使用量(m ³)	(使用量) 3,270 (3,205)m ³
排出ガス対策型建設機械	100%	排出ガス未対策型建設機械損料と排出ガス対策型建設機械損料の合計に占める排出ガス対策型建設機械損料の割合	99.8(99.8)%

※()は平成21年度実績

3. 役務

業務委託において調達方針の基準を満たしているかどうかを表した実績です。

基本調達品目	数量 (%)
役務計	75.2 (96.2)
うち納入印刷物	78.6 (89.1)
うち清掃契約	97.3 (100)
うち自動車整備	69.4 (44.9)

※()は平成21年度実績
※調達目標は100%

平成22年度の実績は75.2%でした。納入印刷物の基準改訂に対応できなかったために前年度よりも低い結果となりました。



目標達成度

4. 県産材

三重県が行う公共施設の建築においてどのぐらい「三重の木」認証材を使ったかを表した実績です。



「三重の木」認証材
県産材証明と明確な品質を提示する「三重の木」認証制度で定められた品質・寸法・乾燥の規格基準に基づき、本制度により認証された製材工場が加工した製材品を言います。(P12参照)

	県有施設建築件数 (増改築含む)	「三重の木」 認証材
木造	7(7)件	89.64(183.8)m ³
非木造	50(17)件	0.2(0.4)m ³
計	57(24)件	89.84(184.2)m ³

※()は平成21年度実績

5. 認定リサイクル製品

県が行う工事または物品の調達においてどのぐらい認定リサイクル製品を使用しているかを表した実績です。

[詳細は下記ホームページをご覧ください]



三重の環境と森林 → 三重県リサイクル認定制度
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/recycle/>

種別	使用 事業者数	使用・購入 金額 (千円)
土砂類	10 (8)	81,576 (38,106)
その他建設資材	29 (30)	1,294,266 (962,415)
農業資材	1 (0)	50 (0)
物品その他	6 (4)	9,501 (1,269)
計	46 (42)	1,385,393 (1,001,790)

※()は平成21年度実績

3-4 環境に配慮した公共事業

① 環境影響評価

環境影響評価法や三重県環境影響評価条例では、一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、その事業が環境へ及ぼす影響の程度を明らかにし、住民等、知事、市町長が意見を述べることで、事業者自らが、環境に配慮して事業を実施するといった一連の手続きを定めています。

その手続きの中で、知事が事業者へ意見を述べる際には、三重県環境影響評価委員会で、環境影響評価の項目や手法の案を記載した方法書と、事業者が行った環境影響評価の結果を記載した準備書について、住民、市町長意見を勘案して審議を行っています。

平成22年度の結果

1件の事業の方法書(最終処分場建設事業)と1件の事業の準備書(風力発電増設事業)について、地域および事業の特性を考慮し、大気環境や水環境の保全、希少動植物の保護と生態系の保護、温室効果ガスの削減等について配慮するよう三重県環境影響評価委員会の答申を受けて、意見を述べました。

また、環境影響評価手続きであらかじめ調査・予測・評価を行った内容について、事業者自らで実際の影響を調査し、また、影響が大きい場合にどのように対処を行ったかをまとめた事後調査報告書の送付が15件ありました。



風力発電増設事業の現地視察

② 環境調整システムの運用



三重県では、平成10年度から、県が実施する一定規模以上の開発事業については、計画段階から環境配慮された事業を行うよう「環境調整システム」を運用しています。

公共工事は、計画が策定されてから環境配慮を行おうとしてもその変更が難しいことから、計画等を策定しようとする段階において環境配慮の調整を行うこととしています。環境配慮の検討は公共事業所管部署のみで判断するのではなく、各部局の環境担当者の会議によって総合的に行うことにしています。

平成22年度は、環境調整システムに基づき、4件の事業について環境調整システム推進会議で審議した結果、生態系の影響についての調査の必要性や周辺の環境に配慮した工法についてなどの意見が出されました。



始神谷復旧治山事業

〔審議された事業〕

- ・二級河川相川水系河川整備計画事業
- ・一般国道260号(木谷バイパス)整備事業
- ・始神谷復旧治山事業
- ・滝又復旧治山事業



一定規模以上の大規模な開発等を行おうとする事業者は、環境影響評価の手続きを行う必要があります。つまり、三重県が実施する一定規模以上の開発事業についても計画の策定段階から環境配慮の調整をしています。

③ 公共工事における「環境に有益な事業」



大紀町の大内山川では、自然環境の復元とその保全により、河川が本来有している生物の多様性、生息空間の確保を図ることを目的として自然に配慮した護岸工事を進めています。

また、伊賀市内の河川は、特別天然記念物オオサンショウウオが生息していることから、生息空間の確保に配慮した工事を進めています。工事完成後は、事後調査を兼ねたメンテナンスとモニタリングを行っています。平成22年度は、人工巣穴でオオサンショウウオの産卵が確認されました。



河川・護岸工事（大紀町）



オオサンショウウオ人工巣穴



オオサンショウウオ人工巣穴メンテナンス

④ 再生材の利用

三重県では、昭和59年に建設発生土と建設廃棄物の適正な処理等に係る建設工事の円滑な基準を示し、建設工事の円滑な施工の確保、資源の有効な利用の促進および生活環境の保全を図ることを目的とした副産物処理基準を制定しています。この処理基準の中で、工事目的に要求される品質等を考慮したうえで、工事施工者が再生砕石（RC-40）、再生加熱アスファルト混合物を利用することや、コンクリート塊、アスファルト塊、建設汚泥、建設発生土を再資源化施設へ搬出することがルール化されています。

種類	要件	内容
建設発生土	工事現場から50キロメートル以内の他の公共工事から搬出される発生土がある場合	経済性にかかわらず利用することを原則とする。なお、土質によっては工法等を工夫し、土質改良を行うことにより、建設発生土の再利用および工事間流用を図る。
再生アスファルト合材	工事現場から40キロメートル以内かつ運搬時間1.5時間以内に再資源化施設がある場合	経済性にかかわらず再生アスファルト合材を利用することを原則とする。
再生砕石（RC-40）	工事現場から40キロメートル以内に再資源化施設がある場合	経済性にかかわらず再生砕石（RC-40）を利用することを原則とする。



建設発生土の工事間流用
【四日市建設事務所】（四日市市）



再生アスファルト合材を用いた道路舗装
【鈴鹿建設事務所】（鈴鹿市）



再生砕石（RC-40）を路盤材として利用
【尾鷲建設事務所】（尾鷲市）

3-5 エコイベント



三重県が行う行事の中で、イベントは公共事業と並んで、大きな環境負荷をかける事業です。そこで、環境に配慮したイベント(エコイベント)を行うため、「エコイベントマニュアル」に基づいて開催しています。

エコイベントの事例【リーディング産業展みえ2010】

ごみのリサイクル

開催地である四日市市のごみ分別ルールに沿って7種類に分別し、そのうち5種類のごみをリサイクルしました。会場2カ所にごみステーションを設け、ごみの分別方法についてわかりやすく掲示したほか、分別ナビゲータを配置し、来場者への呼びかけや適切な分別のサポートを行いました。



ごみ分別

交通

ポスター、リーフレット、ホームページなどを通じて、近鉄四日市駅・JR四日市駅から会場までの無料シャトルバスや公共交通機関の利用をお願いするとともに、自家用車で来場される場合は、乗り合わせや駐車場でのアイドリングストップを呼びかけました。

省資源

ポスター、リーフレット等の印刷物は、エコインクを使用するとともに、インターネットなどの積極的な活用により、その印刷部数も抑制しました。また、他のイベントで作成したスタッフジャンパーを再使用するとともに、交流会の食器は紙コップ・紙皿ではなくリユースできるものを使用し、省資源に努めました。

エネルギー・環境ゾーンの設置

会場内を技術分野等により6つに区分けし、その中に「企画(次世代自動車)ゾーン」、「新エネ・省エネ・環境ゾーン」を設け、計57者の出展者によるブース展示が行われました。「企画(次世代自動車)ゾーン」では、ソーラーカー、電気自動車、燃料電池自動車やハイブリッド自動車の解体部品の展示を行いました。また、「新エネ・省エネ・環境ゾーン」では、新エネルギー関連企業の技術の展示、環境保全や省エネルギー・省資源、リサイクル等に関する技術や製品などの展示があり、これらのPR・普及を図りました。



ソーラーカー、電気自動車などの解体部品展示

環境、新エネルギーに関するイベントの実施

電気自動車、ハイブリッド自動車への試乗、エネルギー・環境に関するセミナー、小学生向けの太陽電池を使った実験を通じて学ぶ環境学習セミナーを開催することで、来場者に環境や新エネルギーに関する理解を深めていただきました。



電気自動車、ハイブリッド自動車への試乗

3-6 県立学校環境マネジメント



全ての県立学校において、県立学校環境マネジメントに取り組んでいます(ISO14001認証取得校:四日市農芸高等学校除く)。これを推進するため、県教育委員会は、地域や高等教育機関との連携による環境教育・環境保全活動に



図書館での取り組み(松阪高等学校)



河川調査(四日市中央工業高等学校)



伊勢市駅前での花壇の植え付け(明野高等学校)

取り組む県立学校を支援しています。各県立学校では、次のような活動を行っています。

1. 学校が主催する行事やイベント等で環境保全に関する発表や展示をする。
2. 学校が環境保全に関する活動を企画し、実行する。
3. 学校が地域の小学校、自治会と連携し、地域美化活動に取り組む。

3-7 社会的取り組みの状況(安全性の観点からの取り組み等)

① RDF貯蔵槽爆発事故以降の安全性の確保



平成15年8月、企業庁が運営する三重ごみ固形燃料発電所のRDF貯蔵槽において、爆発事故が発生しました。

事故の原因究明を行うために設置された専門委員会による最終調査報告書や、関係各省庁の調査報告書等をもとに安全運転のためのマニュアルを整備しました。試運転を実施し、長期に安全・安定運転できることを確認したうえで、平成16年9月に運転を再開しました。また、年間を通してより安定的にRDFを処理するため、新たな貯蔵施設の運用を平成18年8月から開始し、現在まで順調に稼働しています。

施設では安全・安定運転のため、設備の定期的な点検や周辺地域の環境測定を行うとともに、RDFの品質について独自の規程を定め、品質管理を徹底しています。また、学識経験者、地域住民、市町関係職員、消防職員および関係職員で構成する「三重ごみ固形燃料発電所安全管理会議」を設置し、運営についての専門的・技術的な検討を行っています。

さらに、安全かつ安心な生活環境の保全に、地域と企業庁が協働して取り組むため、発電所職員と地元自治会役員で構成する会議を設置し、地域との調整や情報共有を行っています。

② 産業廃棄物不適正処理事案への対応(環境森林部 廃棄物適正処理プロジェクト)



三重県内で過去に発生した産業廃棄物不適正処理事案のうち、長期間放置され、撤去・改善の見込みのない11事案について、平成16年度からの3年間で「安全性確認調査」を実施しました。

調査の結果、周辺的生活環境に差し迫った支障等が確認されなかった事案については、水質調査等を継続して実施するとともに、一部については地元市町と協働して廃棄物を撤去するなど環境の改善に努めています。

また、生活環境保全上の支障等が認められた事案については、原因者に対し、法的措置(措置命令)を含め、支障等の除去措置を講じるよう求めていきますが、原因者が措置を講じない場合等においては、必要に応じ、国の支援も得ながら、行政代執行による支障等の除去を行います。

③ 汚染・災害予防

災害・事故などによる環境汚染の未然防止も重要な環境配慮と考え、有害物質の保管管理や緊急事態の発生に対応するための訓練を行っています。PCB使用機器について適切に管理するとともに、災害・事故等の緊急事態における環境汚染の未然防止および発生時の適切な対応処置ができるように、庁舎ごとにその対応手順をシステム化し、監視測定や訓練を実施しています。

④ 国際協力・連携の推進(環境森林部 地球温暖化対策室)



三重県では、平成5年度から友好提携先である中国河南省と、環境分野での支援・交流事業を進めています。

平成22年度の産業公害防止技術移転研修は、「農村部における環境保全(土壌、水質、廃棄物)」をテーマに、土壌や水質の汚染対策、廃棄物処理の事例や技術、企業での取り組み事例等について、研修員3人を受け入れて実施しました。

また、平成20年度から平成22年度にかけては、JICA(独立行政法人 国際協力機構)から「草の根技術協力事業」を受託し、「市民の環境意識向上を目指す環境教育」をテーマに研修を実施しました。平成22年度は、研修員19人を受け入れ、環境教育活動の支援や企業の環境活動の事例等を内容とする研修を実施しました。

4

環境コミュニケーション

M 三重県独自の取り組み

地域と連携した取り組み

POINT

かけがえのない三重の豊かな環境を守り、育て、次世代に継承していくために県民の皆さんと協働しながら、新しいものを創造していきます。

4-1 県民の皆さんとのコミュニケーション

① ごみゼロフォーラム、地域ごみゼロ推進交流会等の開催 (環境森林部 ごみゼロ推進室)

ごみゼロフォーラム

～ごみゼロ社会をめざす「もったいない」を生かした地域づくり～

県民・事業者・市町・NPO等民間団体を対象に「ごみゼロフォーラム」を平成23年1月29日(土)に県庁講堂で開催しました。

フォーラムでは、「ごみゼロ社会実現プラン」の改訂にさまざまなご意見をいただくパネルディスカッション、ごみゼロについて自分の問題として考え、取り組んでいただくきっかけとなるよう、「もったいない」をテーマとした^{かんた もらさき}神田 紫氏の講談、ごみ減量・環境活動を行っている民間・NPO団体等の取り組みの展示を行い、多くの方にご参加いただきました。



パネルディスカッション



講談師：神田 紫氏の講談

ごみゼロプラン推進委員会

住民・事業者・市町およびNPO等民間団体で構成する「ごみゼロプラン推進委員会」では、幅広い見地から評価・検証を行い、その結果をPDCAサイクルによるマネジメントにより、県のごみゼロ施策に反映させ、プランを効果的かつ着実に推進していくために開催しています。平成22年度は、「ごみゼロ社会実現プラン」の改訂もあり、6回開催しました。〔詳細は下記ホームページをご覧ください〕

 三重の環境と森林→ごみゼロホームページ
<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizero/>



四日市地域交流会「ごみゼロウォーク・エコフェア in四日市大学」

地域ごみゼロ推進交流会

ごみ減量化に向けた地域での取り組みを促進するため、県民やNPO団体の皆さんを対象に、地域での取り組み事例の発表や意見交換など、参加者同士の情報交流、先進事例の研修、体験講座、大学との共催によるイベントの実施、有識者による講演会など県内8地域で開催しました。

② 連携で進める「キッズISO14000プログラム」 (環境森林部 地球温暖化対策室)

平成17年6月に策定した「三重県環境保全活動・環境教育基本方針」を踏まえ、地域での環境教育を具体的に展開していくため、三重県では平成18年度から、小学校児童が家庭での省エネ活動やごみの削減に取り組むことで環境への意識を高める環境教育プログラム「キッズISO14000プログラム」を学校、企業、NPO、行政の連携により実施しています。

平成22年度は、県内企業11社から協力を得て、12市町23小学校で751人の児童がこのプログラムに取り組みました。



協力企業による子どもたちへの説明

4-2 三重大学の皆さんとの意見交換

平成23年10月12日、三重大学において、三重県の環境報告書に関する意見交換会を実施しました。

主な意見とそれに対するコメント

三重大学からの意見

葉っぱの表記は所々でわかりにくいところがある。



よりわかりやすくなるよう定義を明確にします。

一カ月約13%削減したことについては、いつからいつまでのことを表しているのかわかりにくい。



期間について明記します。

外部審査の結果について表記してはどうか。



結果について表記します。

推進組織の最高責任者は知事になると思うが、それについて表記してはどうか。



P28の組織図にて表記します。



三重大学の参加者

意見交換会参加者

三重大学(8人)

- 総括環境責任者(1人)
- 施設部(1人)
- 環境管理推進センター支援室(4人)
- 環境ISO学生委員会(2人)

三重県(5人)

- 総務部副部長(1人)
- 総務部人材政策室(2人)
- 環境森林部ごみゼロ推進室(1人)
- 環境森林部地球温暖化対策室(1人)



三重県の参加者

4-3 第三者コメント



世界最大級で千年に1回の確率と言われる、3月11日の東日本大震災によって、日本社会は甚大な影響を受け、私たち一人ひとりの生き方も大きく変わりました。特に、浜岡原子力発電所の休止に伴う、省エネ・節電は三重県民全体の身近なエネルギー問題への対策として全力で取り組みましたが、三重県庁内でも13%の消費電力削減の成果を上げています。このような時代だからこそ、時代を先取るエコオフィスのあり方を特集にて詳細に紹介していることに切実さが伝わります。

最高環境責任者である三重県知事のメッセージに、三重つくりの理念として「協創」を掲げていますが、三重県のみならず、日本が直面している諸問題への鍵として今後の展開に多いに期待できます。

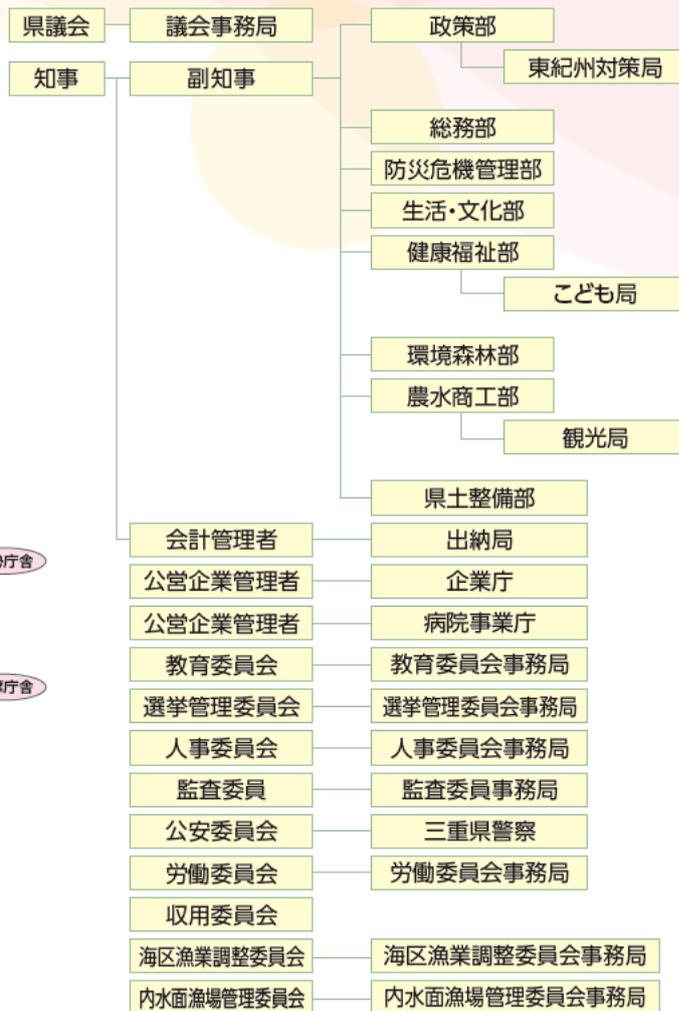
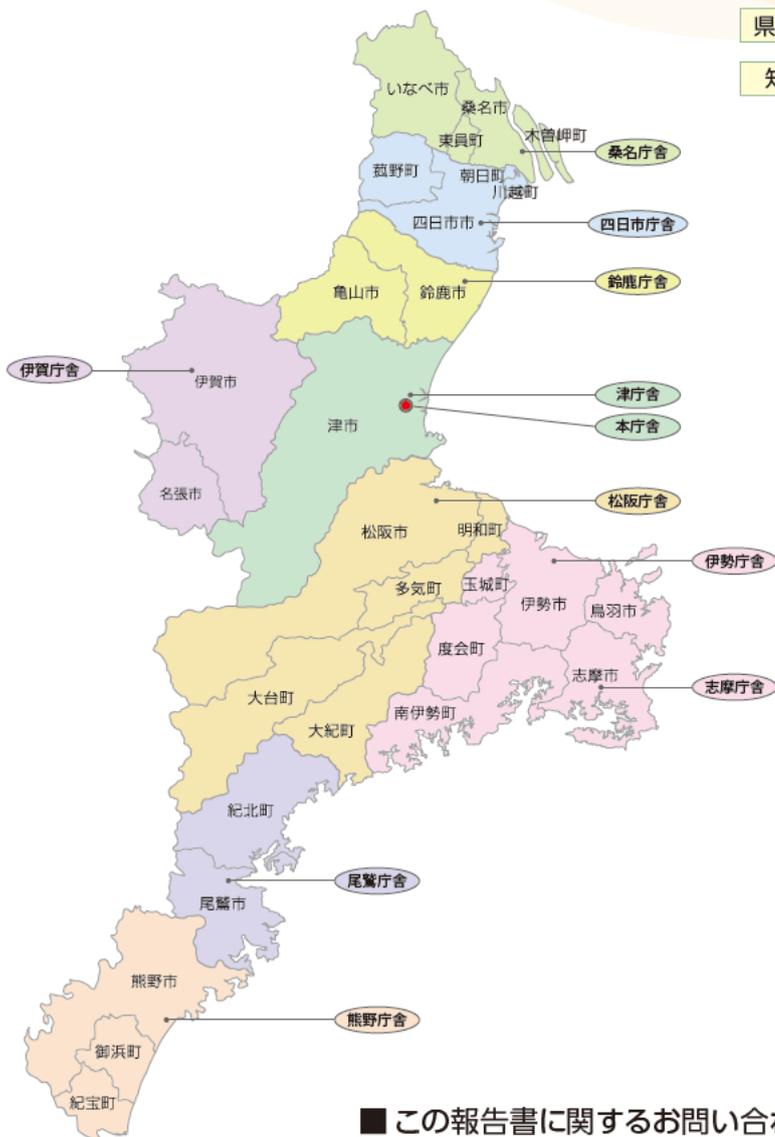
本環境報告書は、環境負荷の低減、環境活動推進の仕組みや方針、環境活動の実績と評価、持続可能な社会づくりの取り組み、環境コミュニケーションなど多岐に渡る内容をコンパクトにまとめられていることに好感が持てます。また、ホームページおよび電子ブックでも公開されることから、誰でも、どこでも本環境報告書が読めるような工夫をこらしていることも高く評価できます。欲をいうならば、平成22年度の実績と評価において、丁寧な分析と解説があればもっと理解しやすい内容になると思います。

三重県と三重大学は、平成18年度から相互の環境報告書に対して第三者評価を行っています。環境報告書の質の向上に大変有意義な手法となっています。本環境報告書がピンチをチャンスに替える発想の転換や、県民主導の実践的環境活動に有効なツールとなることを願っています。

三重大学理事・副学長(環境・国際担当) 朴 惠淑

●施設所在地 (平成23年3月31日現在)

●組織図 (平成23年3月31日現在)



■ この報告書に関するお問い合わせ先

三重県総務部人材政策室

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2231 FAX 059-224-3170

【E-mail】 jinzai@pref.mie.jp

【三重県HP (三重県庁ISO14001について)】

<http://www.pref.mie.lg.jp/JINZAI/HP/iso14001/03torikumi.htm>

【発行】平成23年11月

この環境報告書は以下の仕様で制作しています。

●印刷方法について



- この報告書の印刷は、以下の仕様となっています。
- ・ベジタブル・オイル・インキを採用しています。ベジタブル・オイル・インキとは揮発性有機化合物である石油系溶剤に替わり、大豆油やアマニ油等の植物油のみで製造されたインキでVOCを含有しません。また、鉛、水銀、カドミウムなどの重金属類は使用していません。
- ・印刷方式は、アルカリ性現像液やインプロピルアルコールなどを含む湿し水が不要な、水なし方式を採用しています。
- ・この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
- ・古紙含有率100%の再生紙を使用しています。

●使用している文字について

この冊子は、誰もが読みやすい、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。

